

会 定 例 概 要

令和5年度全会計の決算を認定！

市議会9月定例会は、9月2日から10月3日までの32日間の会期で開かれ、市長提出議案28件、議員提出議案1件を審議して可決、市長報告事件5件、監査委員報告事件4件を了承

9月2日 本会議第一日

- ・人事案件4件を上程し同意（市長提出）
- ・市長専決処分による報告（承認案件）3件を上程し承認
- ・決算12件（一般会計1件、特別会計8件、企業会計3件）、補正予算3件（一般会計1件、特別会計2件）、条例案件1件、一般案件1件を上程（市長提出）
- ・一般案件3件を上程、質疑、委員会付託、討論、採決を行い可決

9月4日 本会議第二日

- ・補正予算1件（台風第10号被害対応）が追加上程され、委員会審査を経て、可決（市長提出）

9月17日・18日・19日 本会議第三日～第五日

- ・一般質問15議員（P6～13参照）
- ・議案質疑3議員

9月20日・24日・10月1日 各委員会の議案審査

- ・各委員会で付託された議案を審査（P14～17参照）

10月3日 本会議第六日

- ・9月2日に上程された17議案の審査結果報告及び討論を経て、全て可決（P4・5参照）
- ・意見書1件を採択し国へ送付（議員提出）（P18参照）

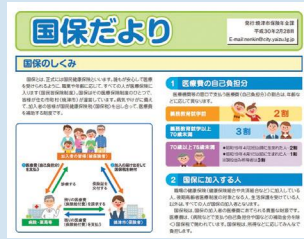
主な議案の審議結果



令和5年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 134億9,151万4,395円
歳出 126億 704万7,983円

全会一致認定



令和5年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 128億 808万 938円
歳出 126億7,572万9,035円

賛成多数認定



令和5年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入 661億1,749万9,959円
歳出 623億8,850万8,558円

全会一致認定



令和5年度焼津市水道事業会計決算認定及び余剰金処分案について

事業収益 23億3,950万7,733円
事業費用 18億7,259万2,114円
当年度純利益 4億6,691万5,619円

賛成多数認定及び原案可決



令和5年度焼津市病院事業会計決算認定について

事業収益 145億2,126万2,319円
事業費用 146億8,681万2,804円
当年度純損失 1億6,555万 485円

全会一致認定



令和5年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について

事業収益 17億7,901万1,247円
事業費用 18億 558万3,112円
当年度純損失 2,657万1,865円

全会一致認定



令和6年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案

増額7千万円

令和6年台風第10号による被害への対応として、河川海岸、治山林道、道路等の維持管理などに必要な経費を増額

全会一致原案可決



令和6年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案

減額176万7千円

生活者応援事業費などの事業実施に必要な経費の追加や、交付金の交付決定などに伴う減額などを行うもの

全会一致原案可決



令和5年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入 20億2,143万4,550円
歳出 19億5,950万6,190円

全会一致認定

議案28件中、賛否が分かれた採決状況

(○印は賛成、×印は反対 内田修司副議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。石田江利子議長は欠席。)

議案名			議決結果	賛成:反対	四之宮	鈴木ま	井出	藤岡	村田	原崎	吉田	奥川	石原	内田	増井	河合	石田	村松	川島	杉田	岡田	秋山	池谷	鈴木浩	深田
市長提出議案	認第15号	令和5年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	16:3	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	認第21号	令和5年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について	認定及び原案可決	17:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	議第54号	焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	15:4	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
	議第55号	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	15:4	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×

■認第15号 令和5年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

■議第54号 焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

■議第55号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

に対する討論の主な内容を掲載します。

反対討論

杉田 源太郎 議員

認第15号については、国保の被保険者数は令和元年と比べ約4100人減少し、一人当たり11万3250円と、高すぎる保険料だ。低所得者が多く滞納者は約2千人。会計は黒字が続き支払い準備基金は11億円となった。2億5千万円余を取り崩せば均等割を1万円引き下げられる。

議第54、55号は健康保険証の新規発行廃止が根拠の議案である。マイナカードの取得は任意だが、マイナ保険証の取得を強要するのは矛盾している。また、マイナ保険証を登録していない場合は「資格確認書」が交付され、登録済の場合「資格確認書」の交付にはマイナ保険証の登録解除が必要だが、政府はマイナ保険証の登録解除が10月からできる旨の周知をしていない。当該議案は到底認められない。

賛成討論

吉田 昇一 議員

認第15号については、国保会計の繰越金は高齢化と医療の高度化による一人当たりの医療費の増加など、国保財政の安定運営のために充当することが適切であると考えます。収納率も昨年度に比べ上昇し、法定外繰入も行われていないことから、国保会計の健全な運営が行われていると認められる。

議第54号については、焼津市国民健康保険条例を法改正に合わせ改正しようとするものであり、整合を図るために必要な改正であると考えます。議第55号については、法改正により、令和6年12月2日から後期高齢者医療被保険者証及び資格証明書が発行されなくなることから、同規約の文言を変更するものであり、必要な変更であると考えます。